

サイバーセキュリティと Automotive SPICE に関する最新動向

例年、7月のメルマガではドイツで開催されている Automotive SYS Conference で発表される最新動向などをご紹介しておりましたが、今年は新型コロナウイルスの影響により、このイベントが中止となりました。ただ、同イベントで発表予定だった情報を含め、新しい動向も見られますので、本メルマガでは、Automotive SPICE の視点から、特にサイバーセキュリティの動向についてご紹介いたします。

コネクテッドカーの本格的な展開に伴い、サイバーセキュリティのリスクが叫ばれ始めて久しいですが、いよいよ法規制等の運用も迫って参りました。先のドイツに関連するところでは、6月下旬に、UNECE（国際連合欧州経済委員会）によって、サイバーセキュリティ及びサイバーセキュリティ管理システム（CSMS：Cybersecurity Management System）、ソフトウェア更新及びソフトウェア更新管理システムの2つのレギュレーションが採択されました。欧州連合（EU）では、サイバーセキュリティのレギュレーションを反映させる形でEU法の策定が進んでおり、今年12月に公布、再来年7月には施行される予定です。この法規では、CSMS に対する監査と、サイバーセキュリティの観点でのアセスメントが、車両の型式認証のために必要となります。

そこで、ドイツ VDA QMC のプロジェクトグループでは、車載システム向けサイバーセキュリティの監査ガイドライン策定を進め、そのドラフト版を6月に公開しました。VDA QMC といえば、本メルマガの読者の中には Automotive SPICE に関心をお持ちの方も多いかと思いますが、VDA QMC のプロジェクトグループは、サイバーセキュリティの観点を加えた新たな Automotive SPICE の策定にもすでに着手しており、先の法規対応に備えております。

以前のメルマガでは、VDA QMC の活動とは別に、intacs のワーキンググループが Cybersecurity SPICE の策定を進めている旨をお伝えしておりましたが、結果的に Cybersecurity SPICE は単独では発行されず、最初から Automotive SPICE 4.0 の中に集約される形となりそうです。

前述のように法規の施行も迫っているため、ワーキンググループは Automotive SPICE の策定を急いでおり、来年3月にはドラフト版を公開し、その後9月に正式版を発行する予定となっております。

当初の Cybersecurity SPICE は、現行の Automotive SPICE に対するプラグインモデルという位置づけで検討されておりましたが、サイバーセキュリティ対応が法的に必須となることから、Automotive SPICE 本体の中に位置づけられることとなります。

つまり、今後は Automotive SPICE のアセッサーにとって、サイバーセキュリティの基礎知識は必須となります。実際のアセスメントでは、サイバーセキュリティの知識が豊富なアセッサーをアセスメントチームに加えることで、アセスメントを成立させることができるかと思われませんが、少なくともリードアセッサーにはある程度の知識が求められることとなるでしょう。



今後は、Automotive SPICE のアセッサー制度を統括する intacs でも、Automotive SPICE 4.0 に向けた追加のトレーニングコースを用意していくことになるものと思われますが、当社においてもアセッサーのさらなるスキルアップに向けたトレーニングや関連サービスを企画してまいります。

特に、アセスメント目的、範囲の多様化、さらには新型コロナウイルスによるリモートアセスメントの必要性など、Automotive SPICE のアセスメントを実施する難易度が高くなっており、そのための支援を検討しております。この辺りの情報につきましては、準備ができ次第、メルマガ等で追ってご案内いたします。

2020/07/22 田淵 一成